

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 64

事務事業名	国民健康保険税賦課事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	税務課		
課長名	大渡 啓史	内線	136
担当者名	中嶋 浩	内線	124

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	国民健康保険事業特別会計		
款	01	総務費	
項	02	徴税費	
目	01	賦課徴収費	
事業コード	020000	国民健康保険税賦課事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	国民健康保険の加入世帯		
意図 対象をどのような状態にしたいか	国民健康保険の安定運営のため、国民健康保険税を適正に課税する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	国民健康保険に加入しているすべての市民に対し、世帯構成や収入等により世帯単位で適正に課税し、納税者の理解を得て、円滑な賦課を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	地方税法・大村市税条例・大村市国民健康保険条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 納税義務者	計画値	12,468	12,515	12,424	12,254	
		実績値	12,604	12,421	12,284		
		達成度	%	101.1%	99.2%	98.9%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 調定額	計画値	1,793,753	1,764,116	1,830,174	1,650,012	
		実績値	1,927,010	1,877,131	1,816,586		
		達成度	%	107.4%	106.4%	99.3%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	6,419	4,910	4,736	5,417	5,889	5,889	5,889	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	6,419	4,910	4,736	5,417	5,889	5,889	5,889	
② 人件費(千円)	10,621	9,588	9,806	10,326	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	1.30	1.20	1.20	1.20	国民健康保険税の適正な賦課事業	左記に同じ	左記に同じ	
時間外勤務(時間)	145	260	671	800				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	17,040	14,498	14,542	15,743				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	国民健康保険税の適正な課税を行った。
事業が抱える問題・課題等	平成30年度から県が算定した標準保険料等を参考に保険税率を決定することになるが、それに向けての準備や対応が必要となってくる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	最小限の人件費と、直接事業費で行っており、削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	法に基づく税の賦課事業のため現状維持としたい。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。